

### 第39回 船橋市地域公共交通活性化協議会 会議録

日 時：平成31年2月14日（木）

15：00～15：45

場 所：船橋市役所9階 第1会議室

出 席 者：別添名簿参照

事務局	<p>事務局連絡</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 議事及び報告</p>
議 長	<p>それでは、議事の1つめと致しまして、「平成30年度公共交通不便地域解消事業の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;事務局より説明&gt;【資料1】</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問ご意見があればお願い致します。</p>
委 員	<p>はい、議長。</p>
議 長	<p>はい、どうぞ。</p>
委 員	<p>乗り残しについてなのですが、前回とさほど変わっていない状況だと思います。後で説明があるかとは思いますが、道路工事の話が出ていると思うので、それが乗り残しの解消になるのかどうかを、お聞きできればと思います。以上です。</p>
議 長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>乗り残し対策については、バスルートの中で部分的な道路拡幅を行っていくという話がありました。小型バスが走れるかどうかについては、現地拡幅整備の後に、関係機関と共に検討して参りたいと思います。</p>
議 長	<p>委員。</p>
委 員	<p>はい、わかりました。ありがとうございます。</p>
議 長	<p>他に何かございますでしょうか。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。それでは2件目として「平成31年度公共交通不便地域解</p>

	消事業について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>
議長	はい、ありがとうございます。 ただ今の説明につきまして、質問ご意見があればお願いいたします。
	(異議なしの声あり)
議長	よろしいでしょうか。 はい、よろしければ、平成31年度公共交通不便地域解消事業につきましては、ただ今の説明のとおり、3路線については平成31年度も本格運行を行うということで、ご異議ございませんでしょうか。
議長	はい、ありがとうございます。この3路線につきましては、平成31年度も本格運行を行うことと致します。 つづきまして3つ目の議題であります、道路拡幅工事に伴う田喜野井線の迂回について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>【資料2】
議長	はい、ありがとうございます。 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。
委員	はい、議長。
議長	はい、どうぞ。
委員	今の件について、迂回は何日くらい予定されているのか。今の話ですと平成31年6月から平成31年の12月のうち2ヶ月程度工事されるという話だったのですが、その間、2ヶ月間迂回するのか、あるいは迂回の期間、日数が予定されているか、ということをお聞きしたいと思います。
議長	はい、事務局お願いします。
事務局	工事については、まだ発注されておりませんので、施工業者が決まって打合せをした後、施工時期が決まる予定でございます。今お答えできることとしては、6月から12月の内の2ヶ月間の施工となるということで、この期間中は迂回をすることになります。朝晩の混んでいる時間帯は通常どおり運行して、工事を施工している時間帯については迂回をしてもらうということで考えております。詳細が決まり次第、地元町会さんにもお知らせして参りたいと思っております。以上でございます

	す。
議 長	いかがでしょうか、どうぞ。
委 員	はい、今の説明で了解しましたが、なるべく早く利用される地区に説明していただければと思います。よろしくをお願いします。
議 長	はい、事務局、その件はよろしくをお願いします。 他になにかございますでしょうか。
議 長	よろしいでしょうか。 はい、それでは、道路拡幅工事に伴う田喜野井線の迂回につきましては、関東運輸局に申請を行うことで、ご異議ございませんでしょうか。
	(異議なしの声あり)
議 長	田喜野井線につきましては、迂回の申請を関東運輸局へ行うことといたします。 続きまして、4点目の議題ですが、水道管の更新工事に伴う丸山循環線の迂回について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>
議 長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。
委 員	議長。
議 長	はい、どうぞ。
委 員	迂回に際しては、旅客の混乱にならないよう、道路運送法の規則でも予め、事前にご案内を事業者がすることになっています。このご案内には船橋市の名前も入れるのか、それとも水道局の工事なので、バス事業者だけのご案内になるのか、ご整理があるのであれば、お話しいただければと思います。
議 長	はい、事務局お願いします。
事務局	はい、お答えいたします。水道局とバス事業者によるお知らせになると思います。船橋市はそこに名前を入れない予定でございます。以上でございます。
議 長	はい、どうぞ。

委員	はい、わかりました。この意見は水道局に周知を求めるものではなく、事前に調整があるのかの確認でございますので、水道局の方で周知は事業者だけということであれば、事業者だけでもいいと思いますが、念のため確認した次第です。以上です。
議長	ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。
議長	よろしいでしょうか。ありがとうございます。
議長	続きまして、5つ目の議題になります。平成30年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算の流用について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<事務局より説明>
議長	はい、ただいまの説明について、ご意見ご質問ありますでしょうか。
議長	よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。 続きまして、6つ目の議題に移ります。地域公共交通網形成計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<事務局より説明>
議長	ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご意見ご質問ありましたらお願いします。
委員	議長。
議長	はい、どうぞ。
委員	確認のためお伺いしたいのですが、船橋市の都市マスタープランと立地適正化計画との連携を取りながら、地域公共交通網形成計画の策定を来年度、国の補助がいただければ進めていきたいというところで、お伺いしたいところでございます。私の聞いているところだと、立地適正化計画はある程度、人のいなくなったところには公的施設を少なくする、というようなお話もございますので、今後の計画の連携の取り方によっては、相反する内容になる可能性もございます。船橋市都市マスタープランと、立地適正化計画、それからこの公共交通網形成計画の計画事項と審議内容について、相互の調整をどの様に行うか、概要で結構ですので、お示しいただければありがたい、という点が一点でございます。もう一点は地域公共交通網形成計画の策定ということになりますと、交通政策基本法、交通不便地域の議論をする際に、鉄道等の交通モードのご意見というのを反映するために、協議会委員の変更が有り得るのかどうか。この二点についてお考えをお示しいただければと思いま

	す。よろしくお願ひします。
議 長	はい、事務局、お願ひいたします。
事務局	<p>まず、各計画、都市マスタープランと立地適正化計画と、今回の地域公共交通網形成計画、これとの関係、調整をどう取っていくかというところでございますが、今、市の都市計画部において、都市マスタープランや、立地適正化計画の計画策定に入っており、公共交通についてどこに拠点を設けることなどの案が出てくると思いますので、市の内部で議論していきたいと思っております。</p> <p>鉄道との関係につきまして、今のところ公共交通網形成計画の中で鉄道事業者を入れての協議というところまでは、考えていないところでございます。以上でございます。</p>
議 長	市のほうでは何かございますか。
委 員	<p>今、事務局の方から船橋市都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定について若干ご説明がございましたが、今年度から三年間で策定していくということで進めており、今年度は策定の骨子案を作るというところまで進めてございます。特に立地適正化計画の中で、船橋市は公共交通網が他市に比べて充実しているということでございますので、公共交通網、バス路線を、今後少子高齢化が進んできて人口も減少していくというところもあります。できるだけ市民の皆様の利便性を考え、維持できるような形で検討していきたいと思っております。事務局から説明ありましたように、地域公共交通網形成計画につきましても、しっかりと連携をとって、策定を進めて参りたいと考えております。</p>
議 長	はい、ありがとうございます。
	[会長が中座し、議長を副会長へ交代]
議長代理	委員、よろしいでしょうか。
委 員	ただいまの説明で、今後の方向性について、理解致しましたので、ありがとうございました。
委 員	議長。
議長代理	お願ひします。
委 員	お世話になっております。先ほどの質問について、事務局の方で今後、地域公共交通網形成計画を策定するにあたって、鉄道の連携等で委員の変更・追加という中で、鉄道事業者が入らない、今のところは考えていらっしやらない、というご発言

	<p>があったのですが、他の自治体の交通会議等に出る機会がありまして、他市等の地域公共交通網形成計画を見ていきますと、やはり市内で交通全体を考えるにあたっては、幹としての鉄道があり、それに対する枝葉としての既存の一般バス路線があり、さらに賄いきれない公共交通不便地域に対して、葉脈のような形でコミュニティバス等がある。こういった観点でいきますと、意見としてはありますけれども、鉄道事業者等を組み入れた中で、地域公共交通網形成計画については議論をしていた方がよろしいのではないかと思いますので、ご意見として受け止めていただければと思います。</p>
議長代理	<p>はい、ありがとうございます。事務局、何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>今、委員の方からご意見を頂きましたので、鉄道会社を含めるかどうかについては、検討して参りたいと思います。以上でございます。</p>
議長代理	<p>はい、ありがとうございます。 他に何かございますでしょうか。</p>
議代理長	<p>はい、お願いいたします。</p>
委員	<p>この計画にあたっては、市の総合計画で市民会議が今月から行われており、24のコミュニティを担当の課の職員さんが回っております。そこに地元住民の意見・考えが出てくる訳ですが、その市民会議の内容と関連性があるのかどうか、教えて頂きたいと思いますが。</p>
議長代理	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>今、話題に出していただきました総合計画を策定させていただいております、先ほどお話しがありました都市計画マスタープラン、それから立地適正化計画、これと同じ策定の時期であり、三カ年をかけて策定をしております。そしてお話しにもありましたが、24地区のコミュニティごとに市民会議と称しまして、一方的な行政からの説明ではなく、ワークショップ形式でお茶とかお菓子を食べながら意見を聞くということをさせていただいております。私もこの土曜日に一回参加させていただいた時があるのですが、船橋の場合は全体的に道路交通が脆弱な部分がございますので、意見が多数出ておりました。公共交通に直結するようなご意見ばかりではないと思いますが、道路状態、道路のネットワークの部分や、駅前の部分などのお話しが出たところです。こういった24地区の皆様からの自由闊達なご意見をまとめ上げておりますので、これは都市計画マスタープラン、立地適正化計画を策定している都市計画部とも連携を取り、そちらにも反映していただきますし、今回お考えになっている地域公共交通網形成計画の策定においても役立てていただければと考えております。以上です。</p>

議長代理	どうでしょうか。
委員	了解しました。
議長代理	他にございますでしょうか。
議長代理	ありがとうございました。それでは、7つ目としまして、平成31年度船橋市地域公共交通活性化協議会予算（案）について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<事務局より説明>  [議長を副会長から会長へ交代]
議長	ただいま予算案についての説明がありましたが、これについてご意見・ご質問ございますでしょうか。
委員	会長。
議長	はい、お願いします。
委員	お世話になっております。予算案についてお伺いしたい点がございます。事務局の説明では国土交通省の予算がいただけるかどうか確定しておらず、今後確定するというご説明でございます。今日、協議会の場に予算案が提案されておりますが、今日は議決を採らずに、船橋市地域公共交通活性化協議会の中であらためて議決を採るのか、それとも仮の形で今日議決を採られるのか、この辺についてお示しいただければと思います。よろしくお願いします。
議長	事務局、お願いします。
事務局	予算案については、国からの補助等確定しておらず、市の予算についても議会を最終的に経て確定するものでございます。まだ不確定なところがございますので、仮ということで今日は決め、確定したところで予算の確定についてお話しして参りたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	会長。
議長	どうぞ。
委員	今の説明でわかりました。仮という形でも議決を採って、補助が確定した等の話があれば、また補正されて、この協議会でお話しされるということで、理解いたし

	<p>ましたので、結構でございます。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございます。 何らかの形で変更がありましたら、皆様にお知らせするようにいたします。 他に、何かございますでしょうか。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。他にございませんでしたら、ただいまの説明でこの予算案について、ご異議なしとさせていただきます。どうもありがとうございます。</p>
議 長	<p>それでは最後に、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>&lt;事務局より説明&gt;</p>
議 長	<p>それでは全体を通して、何かお聞きになりたいこと等、ございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それではありがとうございました。これをもちまして、本日の地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。お疲れ様でした。</p>